

第37回県民総合スポーツ大会兼第23回埼玉県パラスポーツ大会
令和6年度彩の国ふれあいピック(秋季大会) 実施要項

1 目的

障害者の体力維持、増進ならびに社会参加の推進を図るため、県民総合スポーツ大会事業の一環として、すべての障害者にとって親しみやすいスポーツ体験イベントを開催し、広く障害者スポーツ活動を普及させるとともに、障害者の多様なスポーツ活動への参加機会の拡大を図ることを目的とする。

2 主催

埼玉県 一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会

3 運営

一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会

4 協力(予定)

公益社団法人埼玉県視覚障害者福祉協会、NPO法人埼玉県障害者協議会、社会福祉法人埼玉県身体障害者福祉協会、公益社団法人埼玉県精神保健福祉協会、公益社団法人埼玉県手をつなぐ育成会、埼玉県障害者陸上競技協会、埼玉県障害者水泳協会、埼玉県障害者アーチェリー協会、埼玉県障がい者卓球協会、埼玉県障害者フライングディスク協会、埼玉県ボッチャ協会、埼玉県障がい者ボウリング協会、埼玉県障がい者バスケットボール連盟、埼玉県障害者ソフトボール協会、埼玉県障害者バレーボール協会、埼玉県障害者サッカー協会、埼玉県障がい者フットソフトボール協会、埼玉県パラスポーツ指導者協議会、埼玉県スポーツウエルネス吹矢協会、NPO法人埼玉県レクリエーション協会、埼玉県グラウンド・ゴルフ協会、埼玉県特別支援学校体育連盟

5 期日

令和6年9月23日(月祝) 10:00~14:30

6 会場

熊谷スポーツ文化公園

彩の国くまがやドーム、陸上競技場、補助陸上競技場

7 対象者

(1)~(3)の条件を満たす者。

(1)障害のある人。(年齢、障害者手帳の有無は問わない)

(2)埼玉県内に現住所(住民票のある地)を有しているか、または埼玉県内の施設・学校等に入所、通所、通学している者。

(3)運動することに健康上支障のない方

なお、本大会は、共に楽しみたい人、障害者のスポーツに興味がある人もご参加いただけます。

(4)主催者においては、応急の処置を除き一切責任を負わないものとする。

13 連絡事項

(1)大会で撮影する写真等は、当協会会報やホームページ等に掲載する場合及び、障害者スポーツに関する広報用として使用する場合があります。また、大会当日、テレビ・新聞等の報道機関が来場し、写真、映像がテレビ・新聞等で報道されることがありますので、了承の上参加ください。

(2)主催者において、参加者を被保険者とした普通傷害保険(レクリエーション保険)に加入する。
補償内容 死亡時:300万円 入院時:1日 3,000円 通院時:1日 1,500円

(3)各競技種目の成績の提示や記録証の交付は行いません。

(4)当日は、運動ができる服装、運動靴で参加し、タオル、飲食物等の必要なものは各自で用意すること。体育館内は、土足禁止です。上履きをご持参ください。

(5)車いす、及び伴走者が必要な方は、各自で手配・準備等のご対応をお願いします。

(6)荒天時の取扱い

①雨天決行としますが、一部内容を変更いたします。

②荒天(台風等)や災害等により、大会開催が困難であると主催者が判断した場合は、大会を中止いたします。

申込・問合せ先

一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会

〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1埼玉県障害者交流センター内

TEL 048-822-1120 FAX 048-822-1121

ホームページ <https://sainokuni-sasa.or.jp>

Eメール 2004@sainokuni-sasa.or.jp